

# 平成18年度鳥取県国民保護共同実動訓練の概要

平成18年11月26日

内閣官房

鳥取県

米子市



## 目次

1. 目的 .....	2
2. 実施日時 .....	2
3. 想定 .....	2
4. 主な訓練実施場所 .....	4
5. 主な訓練項目 .....	6
6. 参加機関 .....	25
7. その他 .....	26

## 1. 目的

国民保護法に基づき、国、地元地方公共団体、関係機関及び地域住民が一体となった実動訓練の実施により事態対処能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図るとともに、国民の保護のための措置に対する国民の理解の促進を図る。

## 2. 実施日時

平成18年11月26日（日）9：30～14：30

※訓練の進行状況により終了時刻は変わる可能性があります。

## 3. 想定

- ・鳥取県米子市において、イベント開催に伴い多数の市民が集まるスポーツ施設（鳥取県立武道館）で国籍不明の武装グループによる化学剤爆発飛散事案が発生し、多数の死傷者が発生。
- ・逃走した武装グループは公共の施設（鳥取県消防学校）に立て籠り、武装グループが保有している多量の化学剤の散布を示唆。
- ・また、鳥取県立武道館近隣（弓ヶ浜公園駐車場）において未使用の爆発物発見。



図1 位置図

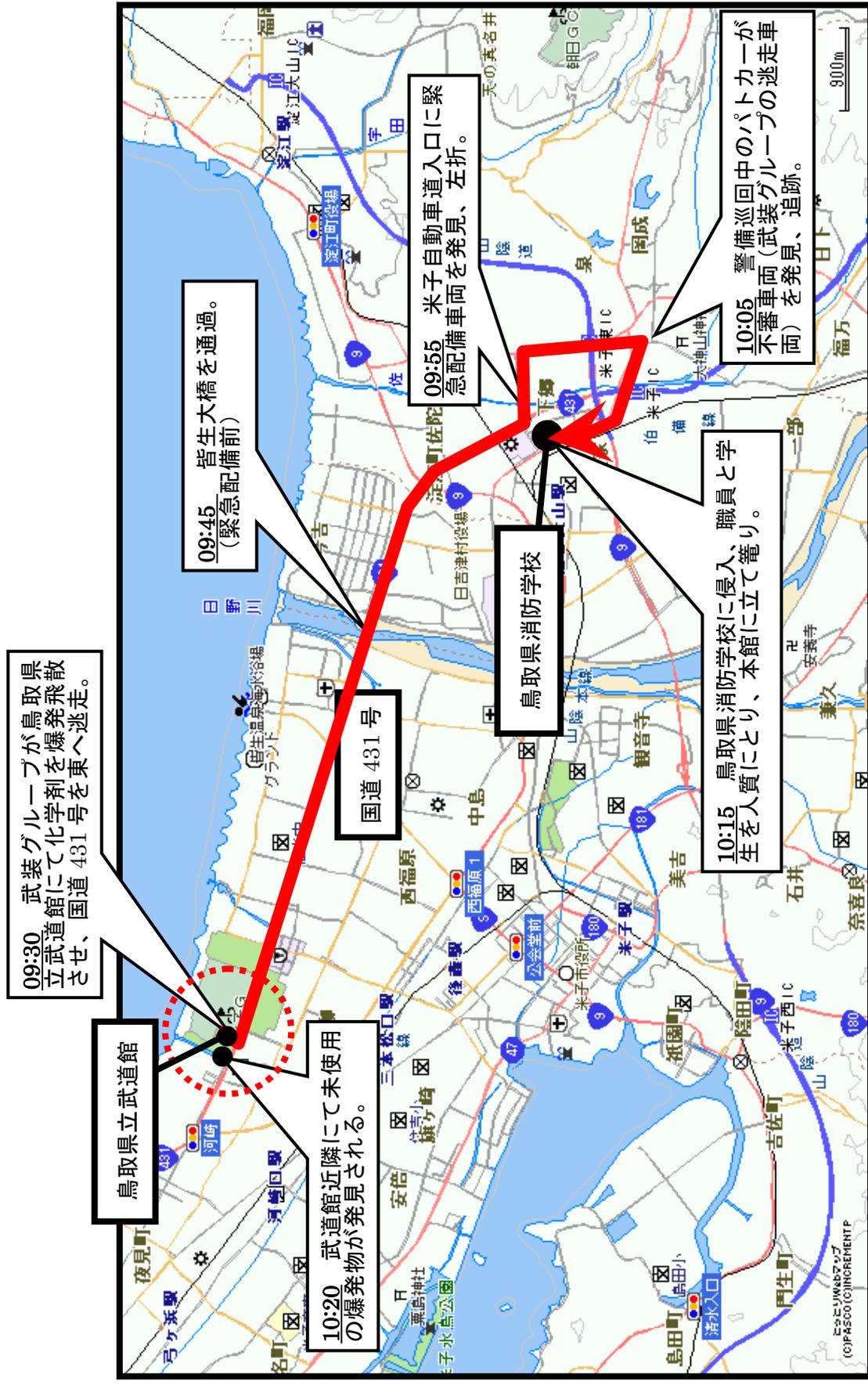


図2 訓練想定(武装グループの動き)

#### 4. 主な訓練実施場所

- (1)鳥取県立武道館（米子市両三柳 3192-14）
    - ・化学剤の爆発飛散に伴う消防、警察、自衛隊等の現場活動（救出救助、除染、検知等）
  - (2)陸上自衛隊米子駐屯地前（米子市両三柳 2802-1、2788-32）
    - ・臨時医療施設の開設と医療活動実施
    - ・各医療機関による病院（みなし病院）の設置
  - (3)航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町 2258）
    - ・政府現地派遣要員の輸送
    - ・負傷者の広域搬送（航空機へ収容し、地上滑走まで実施）
  - (4)米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」（米子市錦町 1-139-3）
    - ・臨時医療施設として、軽症群患者を受け入れ、医療などの救援を実施
  - (5)米子市加茂地区（米子市両三柳）
    - ・鳥取県立武道館近隣（弓ヶ浜公園駐車場）周辺住民の避難
  - (6)鳥取県西部総合事務所（米子市糺町 1-160）
    - ・政府、鳥取県の緊急対応事態現地対策本部設置運営及び合同対策協議会開催
  - (7)米子市役所（米子市加茂町 1-1）
    - ・米子市緊急対応事態対策本部設置運営
  - (8)鳥取県庁（鳥取市東町 1-271）
    - ・鳥取県緊急対応事態対策本部設置運営
  - (9)総理大臣官邸（※参観、取材はできません。）
    - ・合同対策協議会とのTV会議
- ※想定上、武装グループが立て籠もる鳥取県消防学校については、実動はありません。



図3 主な訓練実施場所（米子市）

## 5. 主な訓練項目

### (1) 実動訓練

#### ア 災害等対処訓練（鳥取県立武道館）

武装グループによる化学剤爆発飛散に伴い、現場において救出救助及び応急医療活動等の災害等対処訓練を実施する。

- ・ 消防、警察による警戒区域の設定
- ・ 消防、警察による被災者の救出救助
- ・ 消防、自衛隊による除染（消防：一次除染、自衛隊：一次除染及びエリア除染）
- ・ 警察を中心に原因物質の検知
- ・ 医療機関、消防によるトリアージ、応急救護の実施
- ・ 負傷の程度に応じて医療機関、臨時医療施設及び避難所への患者搬送（ヘリ、救急車、バス）
- ・ 現場上空からのヘリテレ伝送

表 1 現場活動訓練（武道館）

時間	訓練シナリオ
9:30	事態発生
9:35	西部消防到着
9:40	鳥取県警到着
9:45	消防が現場指揮本部を設置 鳥取県警が現場指揮所を設置
9:50	西部消防が現地調整所を設置 トリアージポスト・救護所設置 消防・鳥取県警が警戒区域を設定 鳥取県警が簡易検知を実施
10:00	救出救助開始
10:05	一次除染開始。トリアージポストへの誘導、岡山市消防へリ到着
10:10	西部圏域医療機関、消防がトリアージ開始
10:15	準緊急治療群（黄タグ）40名を医療施設へ搬送開始（→陸上自衛隊米子駐屯地前のみなし病院、陸上自衛隊米子駐屯地訓練場を經由して航空自衛隊美保基地へ）
10:25	緊急治療群（赤タグ）15名を医療機関等へ搬送開始
10:40	軽症群（緑タグ）153名をふれあいの里へ搬送開始
11:20	エリア除染開始
12:00	《訓練終了》

(トリアージタッグ)

来館者区分	訓練想定
選手	40名
役員	15名
観客	163名

死亡群	10名
緊急治療群患者	15名
準緊急治療群患者	40名
軽症群患者	153名

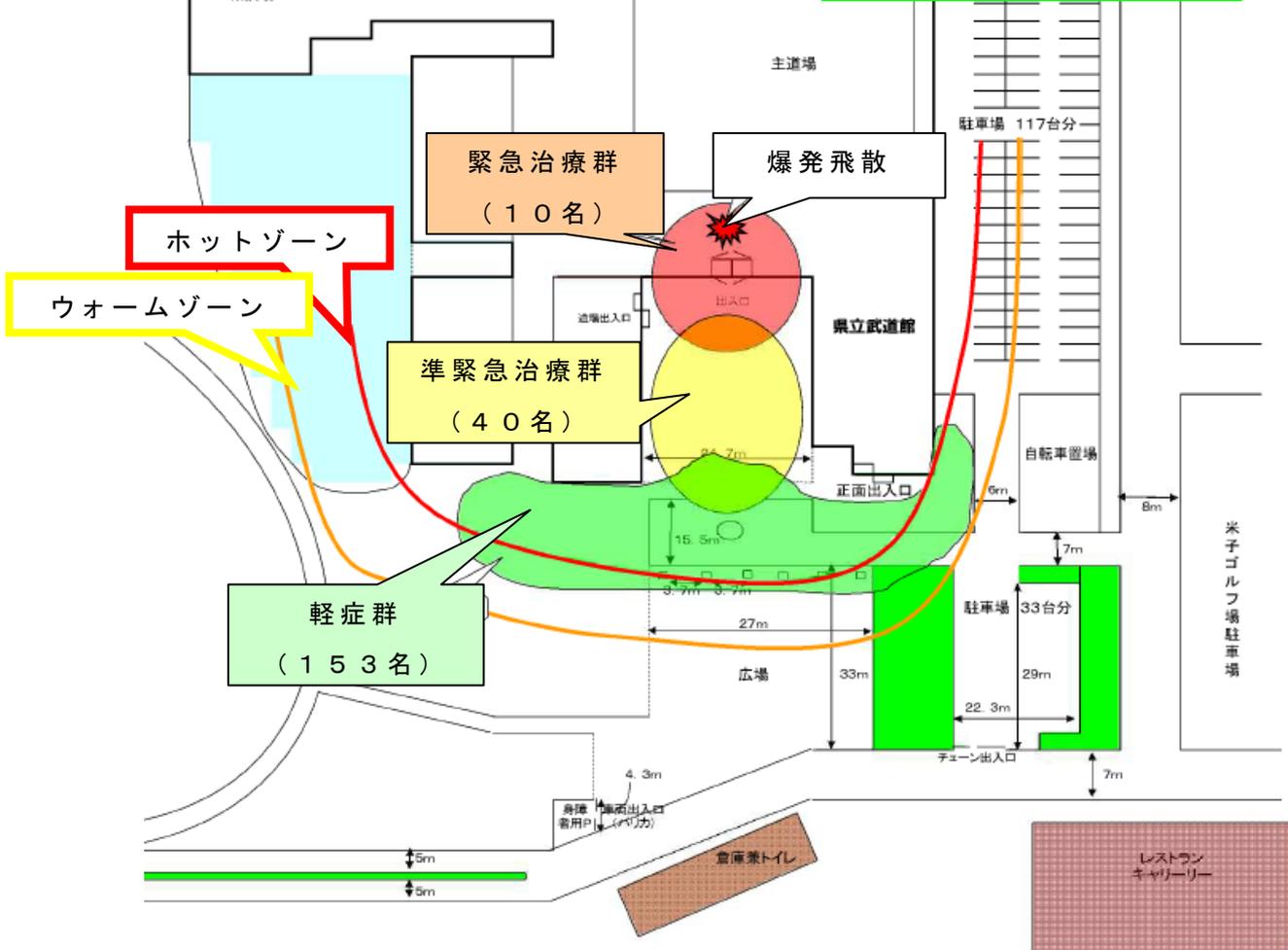


図4 災害等対処訓練現場活動① (鳥取県立武道館)

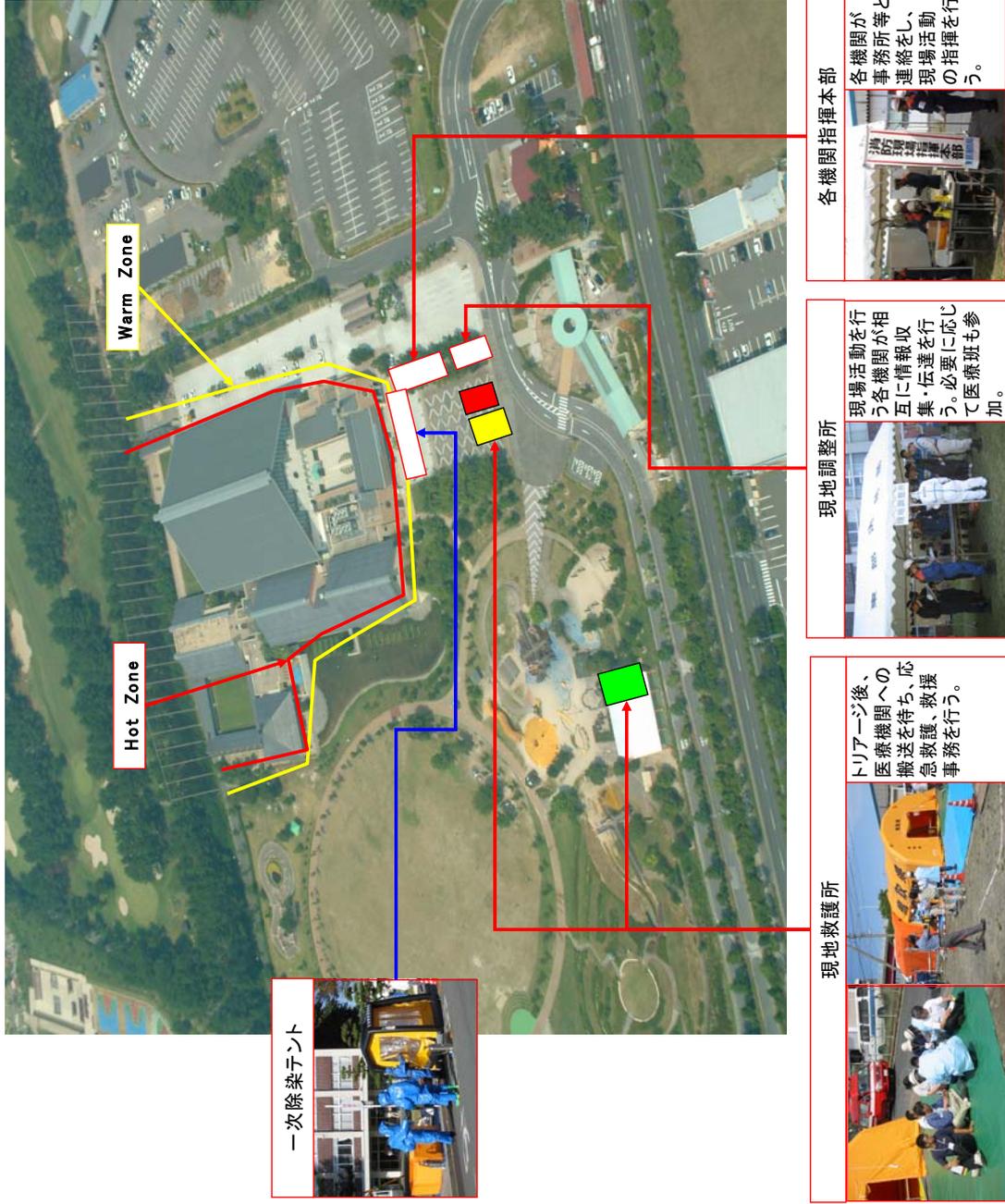


図5 災害等対処訓練現場活動②（鳥取県立武道館）

## イ 住民避難訓練（加茂地区）

未使用の爆発物発見に伴い、緊急対処保護措置としての住民避難訓練（域外避難）を実施する。

- ・ 警報発令に伴い、米子市は、警報の伝達のために防災行政無線を通じ、国民保護に係るサイレンを吹鳴
- ・ 米子市は、事案の発生、警報の内容、避難指示の内容、避難実施要領の内容を防災行政無線、広報車により住民に伝達
- ・ 米子市は、消防団、警察、隊友会、警友会の協力のもと住民の避難誘導を実施
- ・ 住民は自治会毎に指定された一次集合場所に集合した後、市職員、消防団等の誘導により二次集合場所である加茂小学校に集合し、避難バスに乗車して避難

表 2 住民避難訓練（加茂地区）

時間	訓練シナリオ
10:20	武道館近隣（弓ヶ浜公園駐車場）において未使用の爆発物を発見
10:30	未使用の爆発物について米子市から住民広報を実施
10:40	事態認定
10:45	国民保護に係るサイレン吹鳴
11:00～11:30	地区内広報を実施・避難開始
11:45～12:00	加茂小学校からの避難バスの出発



図 6 住民避難訓練（加茂地区）

ウ 救援訓練（陸上自衛隊米子駐屯地前、ふれあいの里、航空自衛隊美保基地）

被災現場である鳥取県立武道館から各医療機関等に搬送された患者を受け入れ、医療等の救援措置を実施する。

①陸上自衛隊米子駐屯地前

- ・臨時医療施設を開設し、緊急治療群患者に対する医療措置実施
- ・各医療機関（みなし病院）として、準緊急治療群患者に対する医療措置実施

②ふれあいの里

- ・避難所を開設し、避難住民（軽症群患者）に対する救援及び安否情報の収集
- ・臨時医療施設を開設し、軽症群患者に対する医療措置実施（二次トリアージ、診断・問診、カウンセリング等）

③航空自衛隊美保基地

- ・準緊急治療群患者の県外医療機関への広域搬送（航空機へ収容し、地上滑走まで実施）

※この他、医療措置（模擬）された緊急治療群患者の県内外医療機関へのヘリによる広域搬送（ヘリの離陸まで実施）

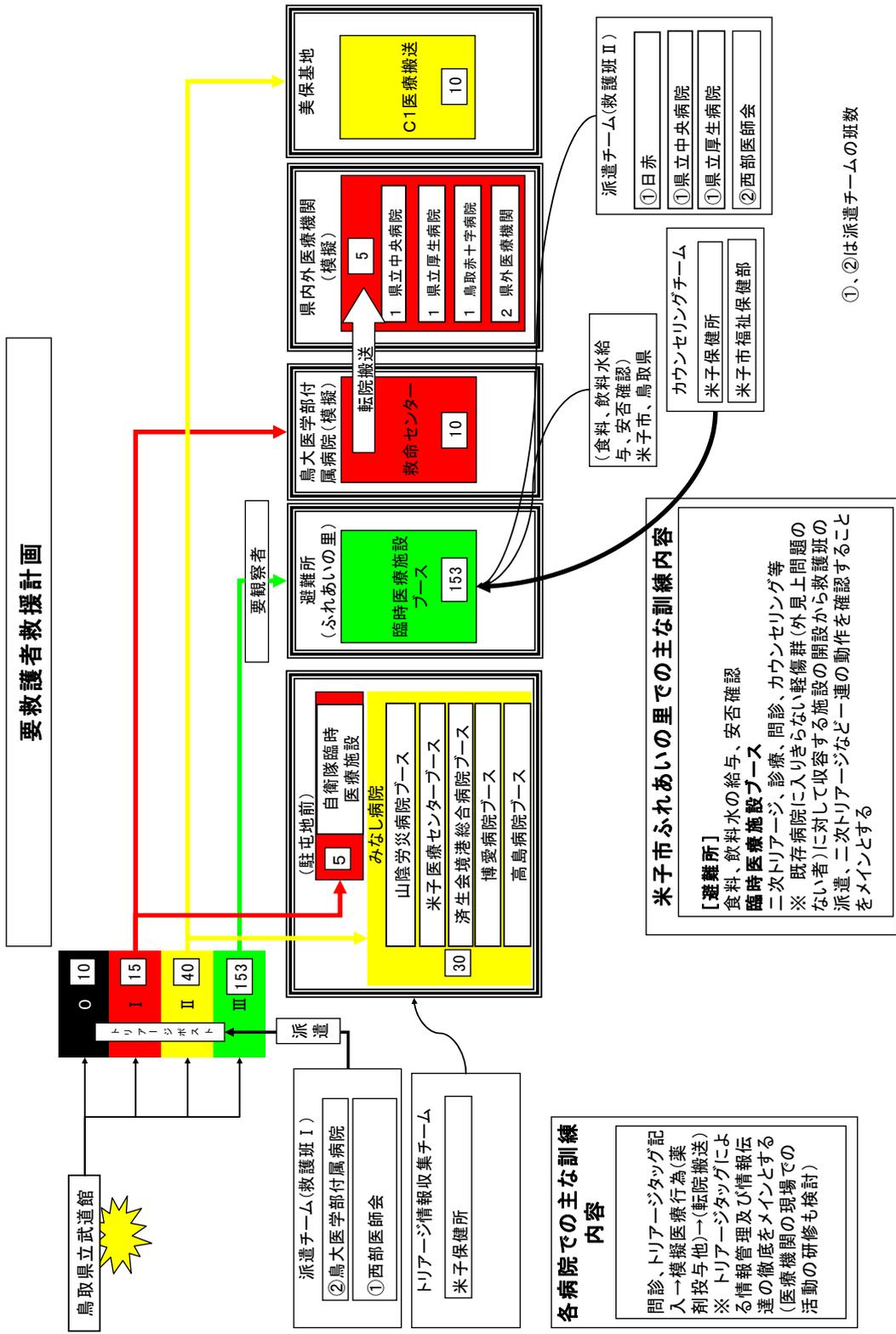
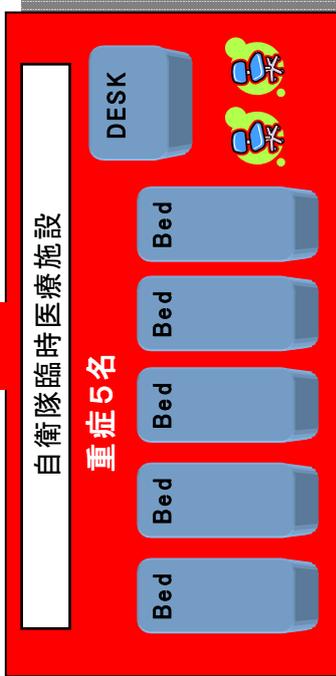


図7 医療活動患者搬送フロー

# みなし病院(陸上自衛隊米子駐屯地前)及び自衛隊臨時医療施設

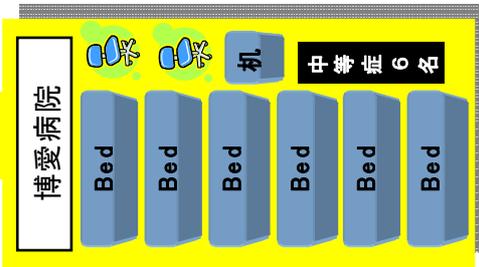
テント



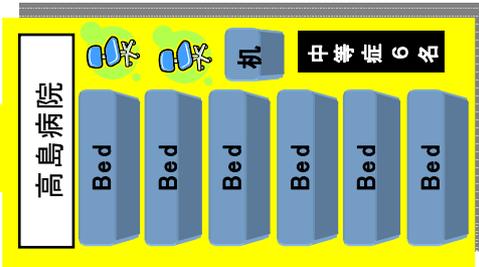
【各テント資機材について】

- ・ベッド
- ・机
- ・椅子
- ・掲示板(コンパネ加工)
- ・手洗い水
- 等

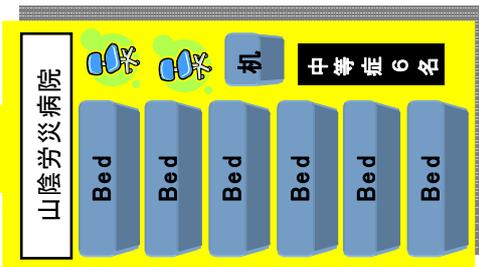
テント



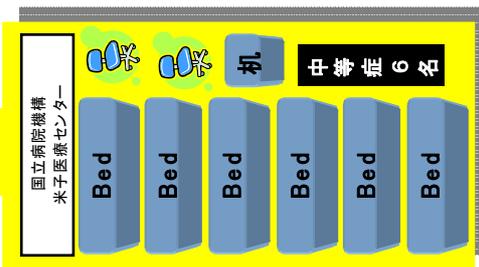
テント



テント



テント



テント

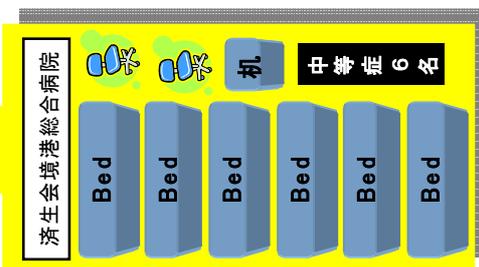


図8 医療活動(陸上自衛隊米子駐屯地前)

表3 医療活動（ふれあいの里）

時間	訓練シナリオ
10:00	受入準備開始
10:35	県職員到着、医療チーム到着
11:00	軽症群患者順次到着、安否情報収集、二次トリアージ、診察・問診、カウンセリング、など開始
11:40	軽症群患者到着終了
12:30	《訓練終了》

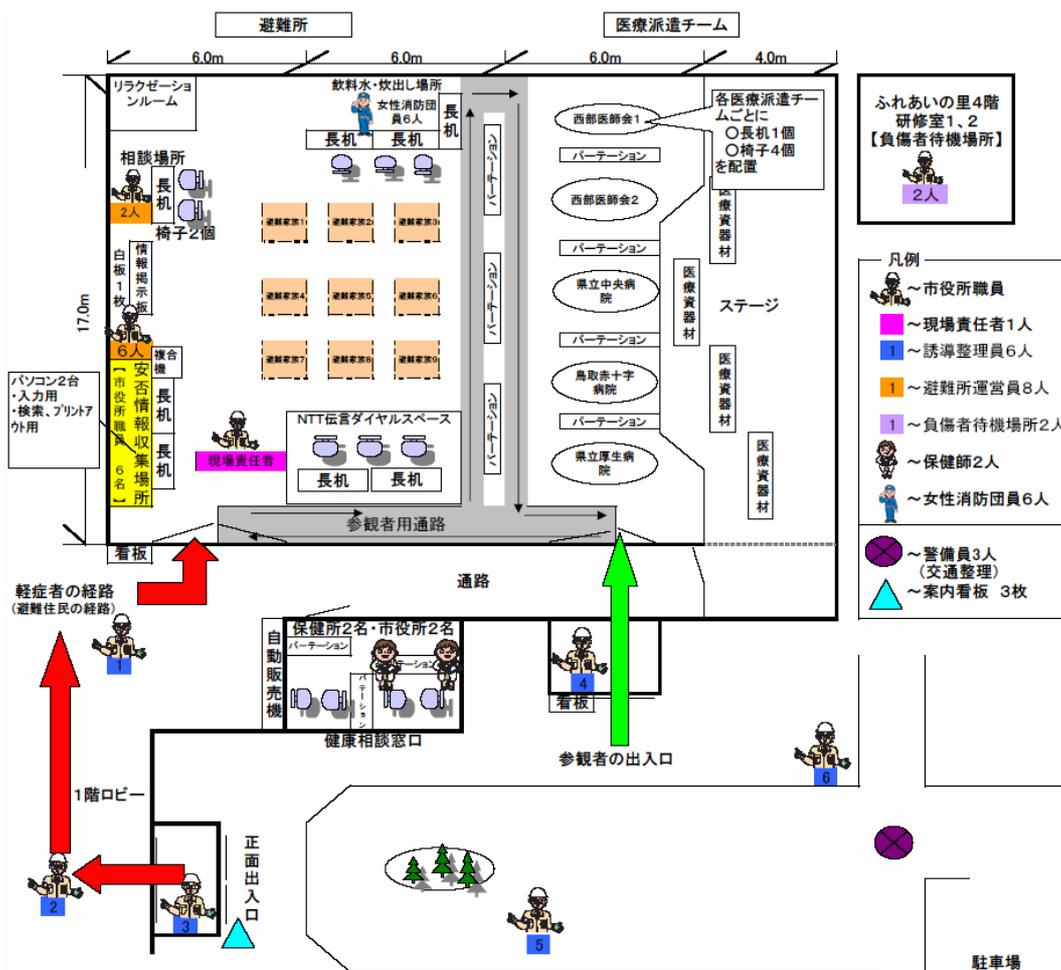


図9 医療活動（ふれあいの里）

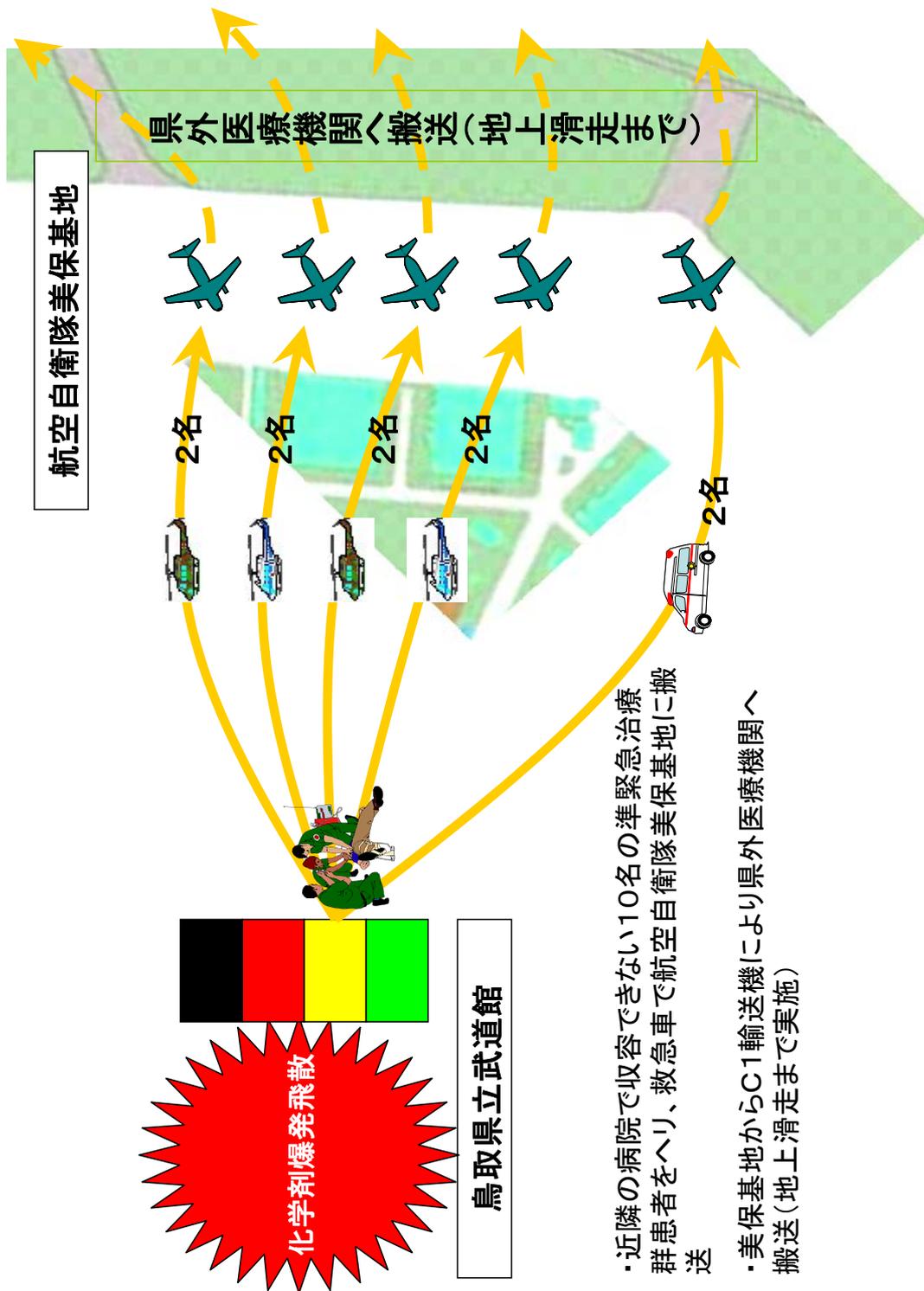


図 10 航空自衛隊美保基地を拠点とした広域医療搬送

## (2) 緊急対処事態対策本部等の設置運営訓練

### ア 緊急対処事態対策本部等の設置運営訓練（鳥取県庁、米子市役所）

事案発生連絡を受け、初動措置実施のために、鳥取県及び米子市はそれぞれテロ対策本部を設置。また、政府による緊急対処事態認定後は、それぞれ緊急対処事態対策本部を設置する。

#### ① 鳥取県

- ・ 第一報を受けて、鳥取県は県庁内にテロ対策本部を設置、鳥取県西部総合事務所に設置するテロ対策本部西部支部と連携して初動措置を実施
- ・ 事態認定後、県庁内に鳥取県緊急対処事態対策本部を設置、鳥取県西部総合事務所に設置する鳥取県緊急対処事態現地対策本部と連携して緊急対処保護措置を実施
- ・ 鳥取県西部総合事務所、米子市役所とTV会議の実施

#### ② 米子市

- ・ 第一報を受けて、米子市は市役所内にテロ対策本部を設置し、初動措置を実施
- ・ 事態認定後、市役所内に米子市緊急対処事態対策本部を設置、鳥取県西部総合事務所に設置された鳥取県緊急対処事態現地対策本部と連携して緊急対処保護措置を実施
- ・ 鳥取県庁とTV会議の実施

イ 緊急対処事態現地対策本部等の設置運営訓練（鳥取県西部総合事務所）

事案発生連絡を受け、初動措置のために、鳥取県はテロ対策本部西部支部を設置。また、政府による緊急対処事態認定後は、政府及び鳥取県はそれぞれ緊急対処事態現地対策本部を設置する。

① 政府

- ・ 自衛隊機による現地派遣要員輸送
- ・ 要員の現地到着後、政府緊急対処事態現地対策本部を設置

② 鳥取県

- ・ 第一報を受けて、鳥取県は西部総合事務所にテロ対策本部西部支部を設置し、初動措置を実施
- ・ 事態認定後、鳥取県は西部総合事務所に鳥取県緊急対処事態現地対策本部を設置、鳥取県緊急対処事態対策本部及び米子市緊急対処事態対策本部と連携して緊急対処保護措置を実施
- ・ 県対策本部（鳥取県庁）とのＴＶ会議の実施
- ・ 事態の状況や協議結果等について記者会見（模擬）を実施

③ 米子市

- ・ 鳥取県西部総合事務所に要員を派遣

ウ 合同対策協議会運営訓練（鳥取県西部総合事務所）

政府・鳥取県緊急対処事態現地対策本部、米子市及び関係機関（警察、自衛隊等）による合同対策協議会を開催する。

- ・ 事態の状況に関する情報共有及び緊急対処保護措置に関する協議等の実施
- ・ 政府緊急対処事態対策本部（総理大臣官邸：野田健内閣危機管理監）とのＴＶ会議の実施

※主な協議会出席者

鳥取県緊急対処事態対策本部長

鳥取県知事

片山善博

政府緊急対処事態現地対策本部長

内閣官房副長官

鈴木政二

鳥取県緊急対処事態現地対策本部長

県西部総合事務所長

大西喜久子

米子市緊急対処事態対策副本部長

米子市助役

五嶋青也

※緊急対処事態対策本部等の設置運営訓練については、事前に詳細な訓練シナリオを提示しない、いわゆる「ブラインド式」を一部採り入れて実施することとしています。



图 1 1 要員派遣图



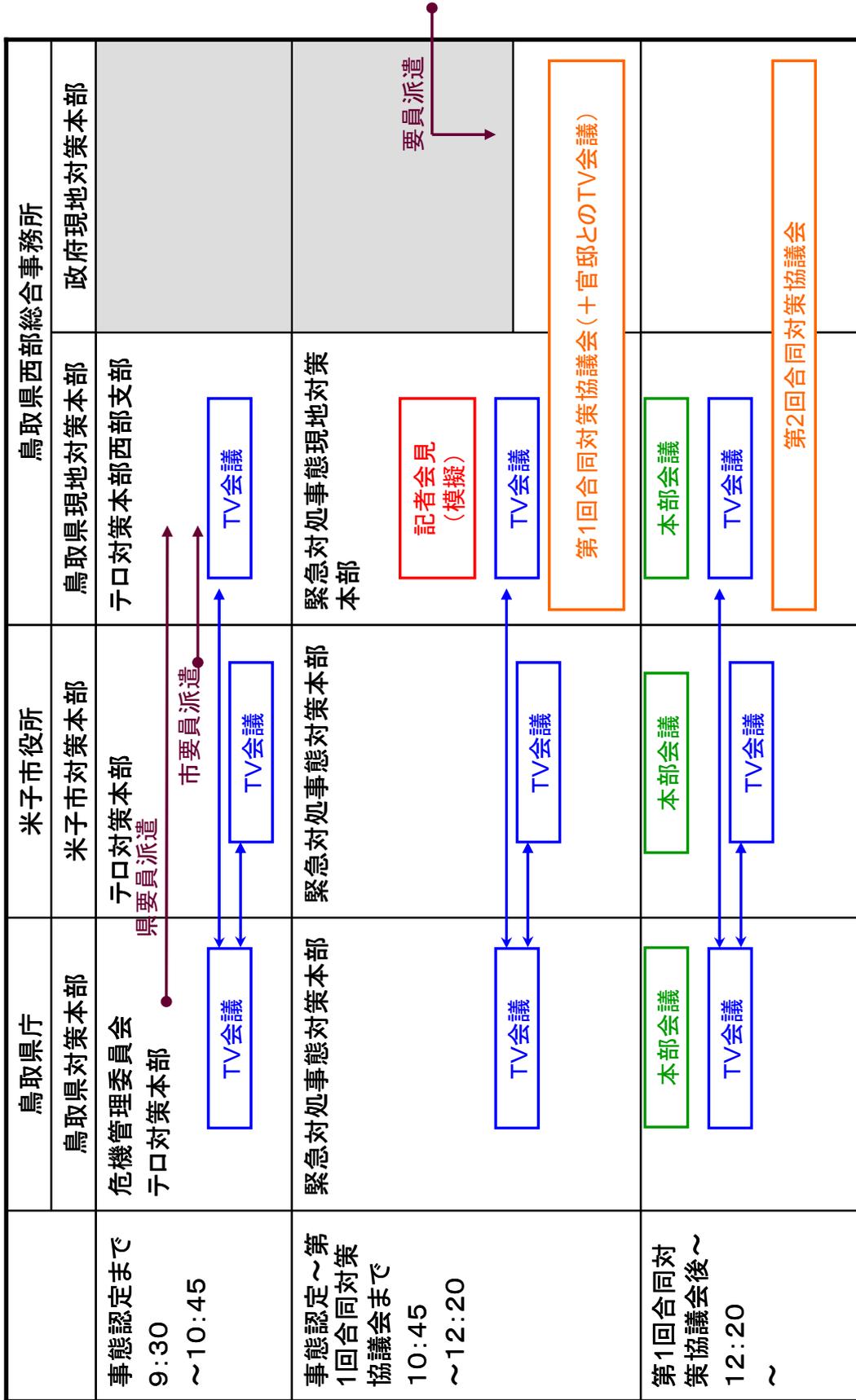


図 1 3 本部活動

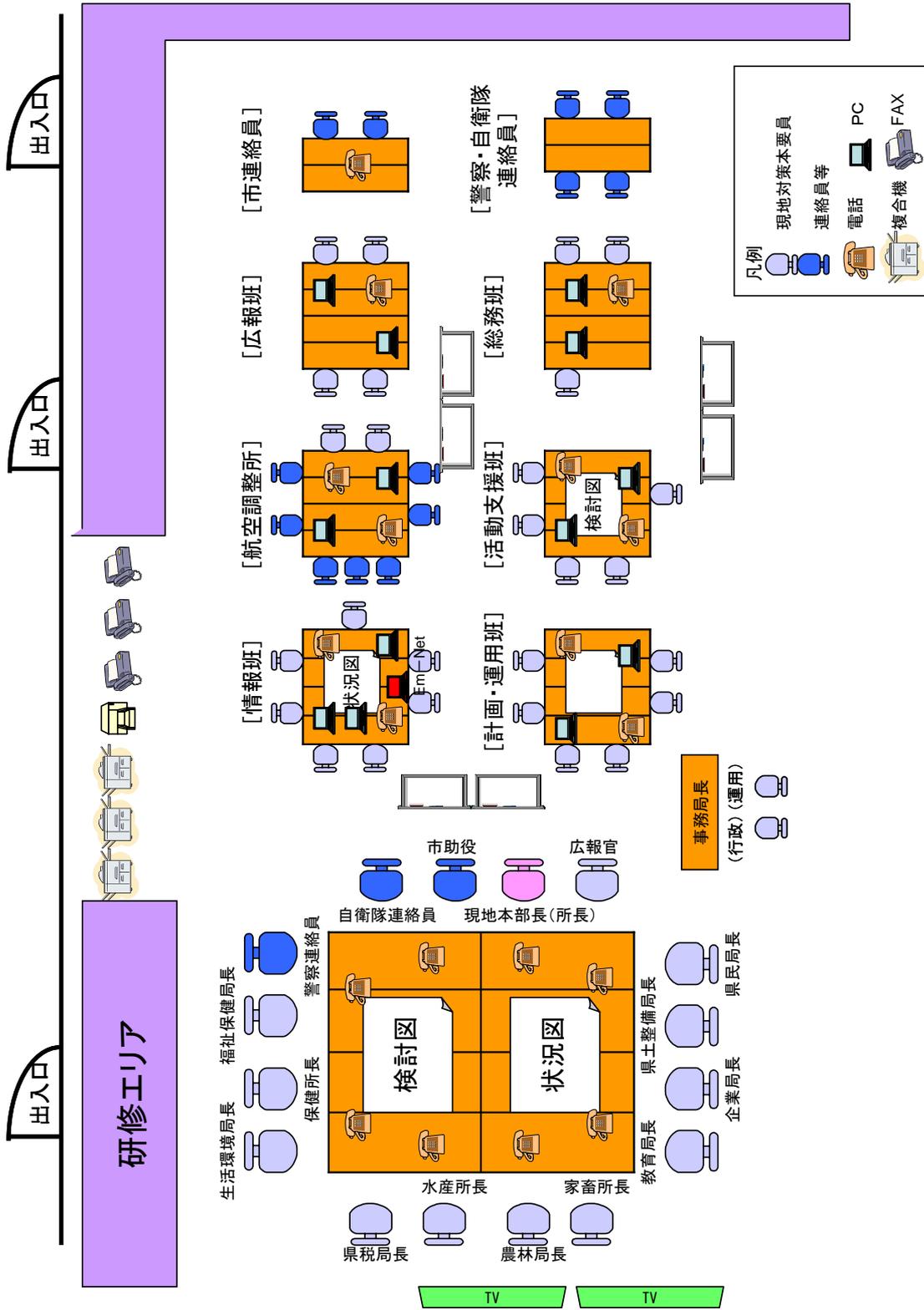


図 1 4 県現地对策本部内部配置図

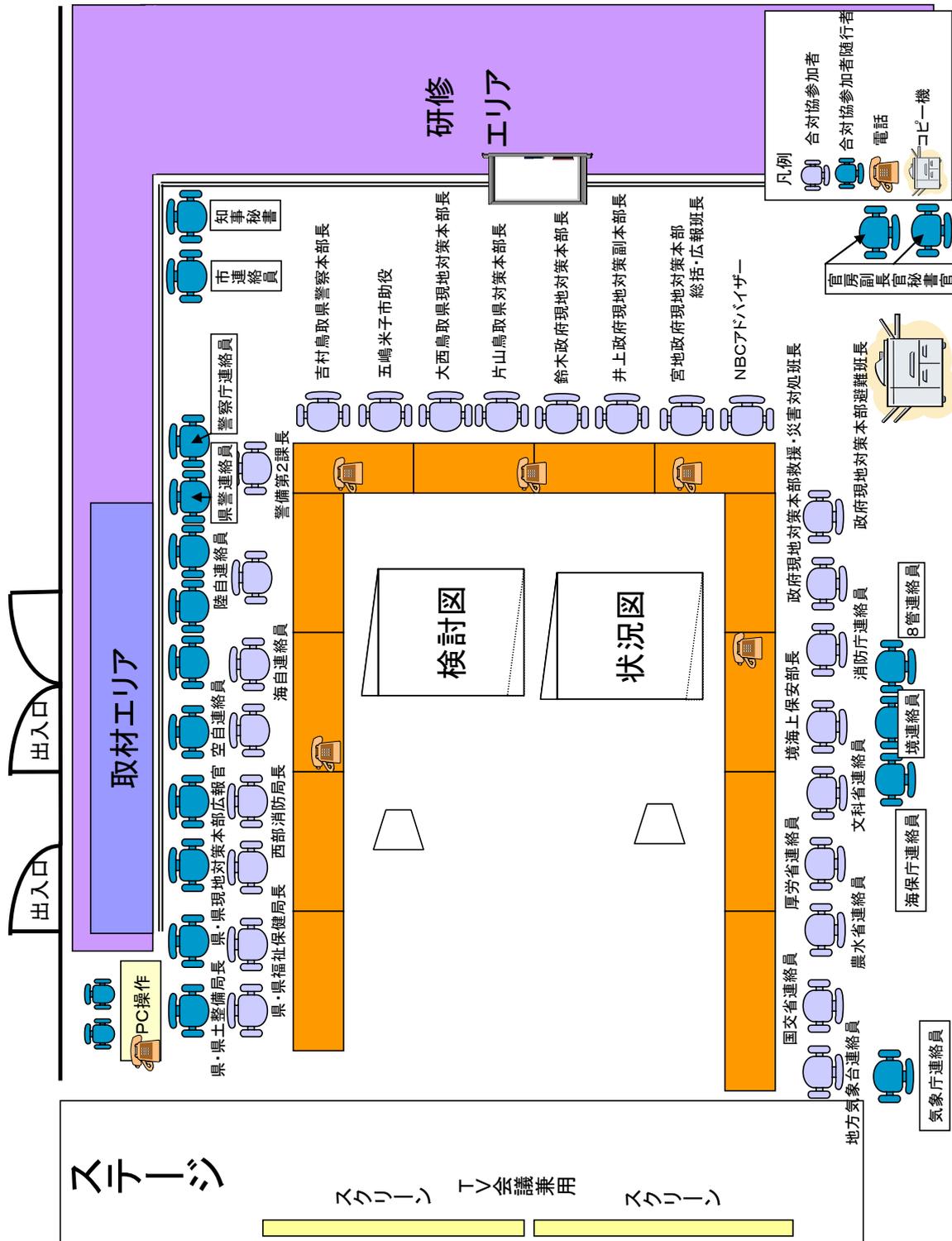


図 1 5 合同対策協議会内部配置図

## 6 参加機関

### (1)主催者

内閣官房、鳥取県、米子市

### (2)指定行政機関

警察庁、防衛庁、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、気象庁、海上保安庁

### (3)指定地方行政機関等

中国管区警察局（鳥取県情報通信部）、中国四国農政局（鳥取農政事務所）、中国地方整備局（倉吉河川国道事務所）、大阪管区気象台（鳥取地方気象台）、第八管区海上保安本部（境海上保安部、美保航空基地）

### (4)指定公共機関

独立行政法人国立病院機構（米子医療センター）、日本赤十字社（鳥取県支部）、日本放送協会鳥取放送局、西日本電信電話株式会社（鳥取支店、東中国鳥取事業部）

### (5)警察関係

鳥取県警察本部、鳥取県警察米子警察署

### (6)自衛隊関係

陸上自衛隊（中部方面総監部、第13旅団司令部、第8普通科連隊、第13後方支援隊衛生隊、第13飛行隊）、海上自衛隊（舞鶴地方総監部）、航空自衛隊（第3輸送航空隊、美保管制隊、美保気象隊）、鳥取地方協力本部

### (7)消防関係

鳥取県東部広域行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、岡山市消防局

### (8)指定地方公共機関

米子瓦斯株式会社、日本交通株式会社、日ノ丸自動車株式会社、医療法人同愛会博愛病院、医療法人育成会高島病院、東伯地区有線放送株式会社、社団法人鳥取県警備業協会

### (9)その他関係機関

鳥取大学医学部付属病院、社会福祉法人恩賜財団済生会支部鳥取県済生会境港総合病院、労働者健康福祉機構山陰労災病院、社団法人鳥取県西部医師会、鳥取県立武道館、社団法人隊友会鳥取県隊友会、鳥取県警友会連合会、米子市消防団

(10) 鳥取県内市町村（※法定通知等伝達訓練に参加）

鳥取市、倉吉市、境港市、岩美郡、岩美町、若桜町、智頭町、  
八頭町、三朝町、北栄町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、大山  
町、南部町、日南町、日野町、江府町

※警報通知

計 7 2 機関

## 7 その他

- (1)大規模災害が発生し、または発生するおそれがある事態が発生したときは、当該訓練は中止するものとします。
- (2)荒天等により訓練の一部を変更することがあります。



付録 各訓練活動における活動時系列（1 / 2）

実動訓練					
場所 内容	鳥取県立武道館	陸上自衛隊 米子駐屯地前他	航空自衛隊 美保基地	米子市保健福祉総 合センター 「ふれあいの里」	米子市加茂地区
時間	消防、警察、自衛隊 等の現場活動(救出 救助、除染、検知等)	緊急及び準緊急治 療群患者に対する医 療	緊急時派遣要員及 び負傷者の輸送	医療等の救援	周辺住民の避難
9:30	(想定)武装グループによる化学 剤爆発飛散、被害発生、犯人逃走				
9:35	【訓練開始】				
9:40	消防現地到着 鳥取県警現場到着				
10:00	医療チーム到着 救出救助開始	【訓練開始】	【訓練開始】	【訓練開始】	
10:15	患者搬送開始		政府派遣要員到着 (11:40を前倒し)	負傷者受け入れ準備開始	
10:20					(想定)未使用の爆発物発見
10:30					【訓練開始】
10:35			準緊急治療群患者到着 (広域搬送:ヘリ→美保基地→(想 定)県外医療機関)	医療チーム到着	地区内広報(未使用の爆発物発 見)
10:45					地区内広報(警報の内容の伝達) サイレンの吹鳴
10:55		準緊急治療群患者到着(駐屯地 みなし病院) (以降、順次)			地区内広報(避難実施要領の伝達)
11:00				軽症患者到着(以降、順次) 安否情報収集、二次トリアージ、 診察・問診等開始	一次集合場所への避難開始
11:20	エリア除染開始				一次集合場所から二次集合場所 (加茂小学校)への避難
11:30					
11:45					二次集合場所(加茂小学校)に集 合完了、バスにて避難住民搬送 開始
11:55			準緊急治療群患者到着 (広域搬送:救急車→美保基地→ (想定)県外医療機関)		
12:00	【訓練終了】		【訓練終了】		
12:05		緊急治療群患者到着(駐屯地自 衛隊臨時医療施設) (以降、順次)			
12:30				【訓練終了】	【訓練終了】
13:00		【訓練終了】			
14:00					







武力攻撃やテロなどから身を守るために

**知っておこう、備えておこう。**

内閣官房

**国民保護ポータルサイト**

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>